

平成 29 年 6 月 30 日

航空局航空ネットワーク企画課

熊本空港の運営委託に係る民間投資意向調査の開始

～熊本地震からの復興の加速化に向けて～

国土交通省では、震災からの創造的復興のシンボルとして、熊本空港の運営の民間委託に向けた手続きを進め、熊本空港の活性化や震災からの復興の加速化を図ります。

今般、熊本空港の運営民間委託に向けた具体的な手続きの第一歩として、現時点における国の制度設計案（基本スキーム案）を示し、幅広く民間事業者の意見を募集する民間投資意向調査（マーケットサウンディング）を実施します。

1. 意見を募集する「基本スキーム案」の概要

- ・事業期間：48 年間*（不可抗力等による延長含め最長 58 年間）
※運営権者による新ターミナルビル建設までの期間（3 年）および当該ビルの耐用年数（45 年）を考慮して設定
- ・事業方式：
 - ＜滑走路等とターミナルビルを一体運営＞
国は、公募により運営権者を選定
運営権者は、滑走路等の運営とターミナルビル等の運営を一体的に実施
国は、公共施設等運営権を設定し、運営権者より運営権対価を収受
 - ＜新たなターミナルビルの建設＞
運営権者は、既存の国内線ターミナルビルを取り壊し、国内線・国際線が一体となった新ターミナルビルを整備（平成 34 年度中予定）

2. 今後のスケジュール（予定）

- ・平成 29 年 8 月 25 日 意見募集期限
- ・平成 30 年 1 月頃 実施方針の策定・公表
- ・平成 30 年 3 月頃 募集要項の策定・公表
- ・平成 31 年 3 月頃 優先交渉権者の選定
- ・平成 32 年 4 月頃 空港運営事業開始

（航空局ホームページ URL）※こちらに基本スキーム（案）が掲載されています

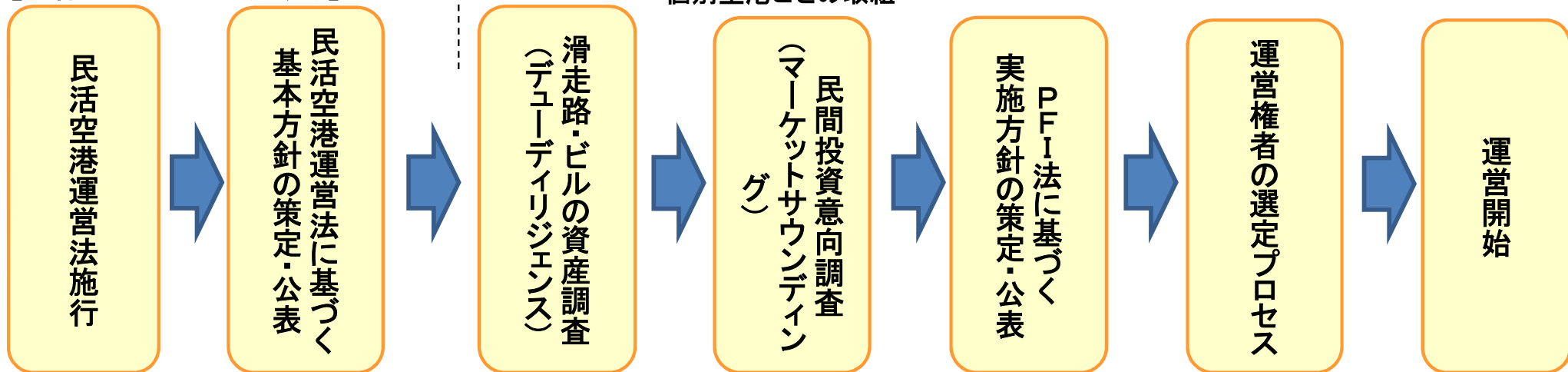
<http://www.mlit.go.jp/koku/>

【問い合わせ先】

国土交通省航空局航空ネットワーク企画課空港経営改革推進室 川端、加藤、高島
連絡先：03-5253-8111（内線 49-190、49-124、49-127）
03-5253-8714（直通）
03-5253-1658（FAX）

空港運営の民間委託に関する検討状況

【全体スケジュール(予定)】



個別空港ごとの取組

	民活空港運営法に基づく基本方針の策定・公表	滑走路・ビルの資産調査(デューデリジエンス)	民間投資意向調査(マーケットサウンディング)	PFI法に基づく実施方針の策定・公表	運営権者の選定プロセス	運営開始
仙台空港	H25	H25.11～ 参加企業数 71社	H26.4	H26.6～ 審査書類提出数 4グループ	H28.7～	
高松空港	～H26	H27.10～ 参加企業数 93社	H28.7	H28.9～ 審査書類提出数 6グループ H29.1.20 第一次審査結果通知	H30.4～	
福岡空港	～H27	H28.7～ 参加企業数 104社	H29.3	H29.5～ H29.5.16 募集要項等公表	H31.4～	
北海道内の空港	H28.7～	H29	H29	H30	H32～	
熊本空港	H29.4～	H29.6～	H29	H30	H32～	
広島空港	H29.4～	H29	H30	H31	H33～	

※関西・伊丹空港(H28.4)、但馬空港(H27.1)では、運営の民間委託を開始

※神戸空港、静岡空港(地方管理空港)においても、手続き中

熊本空港の概要

現況

種別 : 国管理空港
設置管理者 : 国土交通大臣
場所 : 熊本県菊池郡菊陽町

滑走路 : 3,000m

旅客実績 : (国内) 316 万人
(平成27年度実績値)
(国際) 7 万人

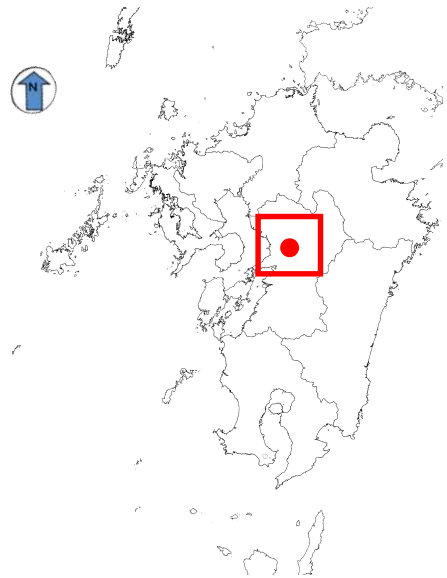
貨物取扱量 : (国内) 16,564トン
(平成27年度実績値)

主要路線 : (国内) 38 往復/日

東京(18)、成田(2)、中部(3)、名古屋(3)、大阪(10)、
那覇(1)、天草(1)

(国際) 7 往復/週

高雄(3)、ソウル(4)、運休中〔香港〕



沿革

昭和 35 年 旧熊本空港供用開始(滑走路 1,200m)

昭和 46 年 旧熊本空港供用廃止

新熊本空港供用開始(滑走路 2,500m)、ターミナルビル供用開始

昭和 48 年 熊本空港へ名称変更

昭和 55 年 滑走路延長(滑走路 3,000m)

昭和 58 年 国際線ターミナルビル供用開始

昭和 63 年 新貨物ビル供用開始

平成 7 年 ILS CAT-Ⅲ供用開始

平成 29 年度予算

事業費 : 15.39 億円

ターミナル地域の再建(国内線別棟ビル含む)、エプロン拡張、用地造成等

